

# 寝屋川市 個人委託調査員導入の取り組み概要

寝屋川市 保健福祉部 高齢介護室

## 1 個人委託契約の導入の経緯

平成 20 年度までは、更新及び変更申請に係る認定調査については、大部分を調査対象者へサービス提供を行っている事業者へ委託していましたが、要介護認定の適正化事業に伴う大阪府からの指導により、平成 21 年度からは、調査対象者に対してサービス提供を行っていない事業者に委託することとしました。その際、市内各事業者へ、一ヶ月あたりどの位、調査の受託が可能かアンケートを行なったところ、申請件数に対して、委託可能件数が大幅に不足する見込みとなったため、介護保険法で認められている、介護支援専門員への調査委託（個人委託契約）を導入することとしました。

## 2 現状

### <調査員数>

平成 21 年度に延べ 10 名程度で開始し、平成 25 年 7 月現在は、メンバーの入れ替わりがある中で 14 名の介護支援専門員に委託しています。退職理由としては、他業務への就職、家庭の事情、仕事内容とのミスマッチ等です。

### <業務内容>

更新及び区分変更申請に係る調査を行っています。

### <調査件数>

一人当たりの 1 ヶ月の調査実施件数は少ない方で 2 件、多い方で 40 件です。平均は 19.6 件です。

### <調査委託料>

1件あたりの契約単価は、平成25年度は3,675円です。

#### 〈個人委託調査員への研修〉

- ・ 認定調査員向けe-ラーニング研修での学習。
- ・ 個人委託契約者間の情報交換会（判断に迷った事例や、誤りやすい事例等の検討、国や府から提供される調査員向け資料の学習などを行う）を毎月1回開催。
- ・ 市が主催する認定調査員研修への参加。

#### 〈契約に際して条件設定〉

- ・ 介護支援専門員の有資格者で、都道府県が実施する認定調査員研修を修了していること。
- ・ 認定調査に必要な通信手段、移動手段を確保できること。
- ・ 契約成立の時点において、他の事業所等で勤務していないこと。
- ・ 認定調査に関する基礎的な知識を有すること。（面接時に確認テストを実施）
- ・ 市が指定する研修を受講できること。
- ・ 一般社団法人 日本介護支援専門員協会が斡旋する「介護支援業務特約等付帯専門的業務賠償責任保険」に加入できること。（業務遂行に伴う賠償事故を補償するため）

### 3 メリット・デメリットへの対応

#### 〈導入のメリット〉

- ・ 調査員の人数が少ないため、調査の平準化を進めるための指示等が浸透しやすい。
- ・ 各調査員の特徴がつかみ易い。（性格、対人能力、調査に対する理解等）
- ・ 調査の経験が豊富なので、調査への信頼性が高い。
- ・ 一度に依頼できる件数が多いため、調査依頼の事務作業が容易である。
- ・ 契約者の増加により、必要な調査件数を賄うことができたので、市が指定した研修の受講等、事業者所属の調査員登録における条件を厳格

化することができた。

#### <導入のデメリット>

- ・ 調査の実施件数が多いため、誤った理解や判断が定着すると、影響が大きい。

〔 対応：誤った理解が見られる調査項目について、情報交換会やリーフレット等で内容を伝達し注意を促している。〕

- ・ 家庭の事情、体調等で突発的な休みが入る。

〔 対応：調査委託件数が確保できない場合は、他市の事業者調査員へ調査依頼を行ったり、調査員へ個別に依頼をする。〕

- ・ 募集しても直ぐには応募がない。（軌道に乗ったのは2年目以降）

〔 対応：本市ホームページに掲載し随時公募を行う。〕

\* 昨今「認定調査員 個人委託契約」についてお問い合わせを頂く機会が増えてまいりました。保険者間の相互協力という考えの下、可能な限り電話での対応や資料提供を行ってまいりましたが、日常業務を行なう中での対応となりますので、ご説明が不十分になったり資料送付に時間が掛かったりご迷惑をお掛けすることも予想される状況となっております。本市ホームページ（下記参照）にて、個人委託契約の導入を検討されている保険者様へ情報提供をおこなっておりますのでご活用ください。

<http://www.city.neyagawa.osaka.jp/index/soshiki/kourei/kojinitakujouhouteikyoku.html>

なお、誠に勝手ながら、電話やメール等でのお問い合わせについては対応いたしかねますので、悪しからずご了承ください。



## 個人委託契約調査員調査実績

※調査実施日による集計(平成25年7月4日時点)

| 調査員            | 21年度  | 22年度  | 23年度  | 24年度  | 25年度  |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1              | 472   | 553   | 465   | 450   | 90    |
| 2              | 460   | 634   | 411   | 411   | 107   |
| 3              | 128   | 134   | 132   | 212   | 65    |
| 4              | 166   | 308   | 240   | 264   | 73    |
| 5              | 35    | 309   | 187   | 447   | 13    |
| 6              | 222   | 227   | 618   | 164   | 3     |
| 7              | 248   | 186   | 230   | 22    | 26    |
| 8              | 227   | 135   | 33    | 205   | 72    |
| 9              | 168   | 72    | 315   | 269   | 18    |
| 10             | 1     | 403   | 124   | 51    | 82    |
| 11             |       | 85    | 115   | 317   | 59    |
| 12             |       |       | 94    | 135   | 62    |
| 13             |       |       | 61    | 98    | 31    |
| 14             |       |       | 24    | 71    | 112   |
| 15             |       |       |       | 4     |       |
| 延べ契約者数(人)      | 10    | 11    | 14    | 15    | 14    |
| 調査実施件数(件)      | 2,127 | 3,046 | 3,049 | 3,120 | 813   |
| 委託の調査に占める割合    | 36.5% | 43.6% | 47.7% | 53.3% | 46.2% |
| (更新・変更)委託件数(件) | 5,831 | 6,994 | 6,388 | 5,855 | 1,760 |